目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 3月27日 (水)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案の上程	5
議案質疑	7
討論·採決	16
閉 会	17

平成31年第2回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 3月27日

日次	月 日	開議時刻	区分	日	程
第1日	3月27日(水)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員 定、議案の上程、提案 疑、討論・採決、閉会	吴理由説明、議案質

平成31年第2回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件	名	議決日	議決結果
議案第41号	事業契約の締結について		3月27日	原案可決

平成31年第2回嬉野市議会臨時会会議録														
招集年月日	平成31年3月27日													
招 集 場 所	嬉野市議会議場													
開閉会日時	開会	開会 平成31年3月27日					時00分	議	長	田	中	政	司	
及び宣告	閉会	平成31年3月27日			7日	午前10	議	長	田	中	政	司		
	議席番号					出欠	議席 番号		氏	名	名		出欠	
	1番	Ш	П	卓	也	出	9番	森	田	明	彦	ļ	出	
	2番	諸	上	栄	大	出	10番	辻		浩	_	ļ	出	
応 (不応) 招	3番	諸	井	義	人	出	11番	山	口	忠	孝	ļ	出	
議員及び出席	4番	Ш	П	虎力	大郎	出	12番	山	下	下 芳郎		ļ	出	
並びに欠席議員	5番	宮	﨑	_	德	出	13番	Щ	口	政	人	ļ	出	
	6番	宮	﨑	良	平	出	14番	芦	塚	典	子	ļ	出	
	7番	Л	内	聖		出	15番	梶	原	睦	也	ļ	出	
	8番	増	田	朝	子	出	16番	田	中	政	司	ļ	出	

	市長	村	上	大	祐	子育て支援課長	大久保	敏	郎
	副 市 長	池	田	英	信	市民協働推進課長			
	教 育 長	杉	﨑	士	郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原	啓	介
	総務企画部長	辻		明	弘	福祉課長	諸井	和	过
	市民福祉部長	中	野	哲	也	農林課長	横田	泰	次
地方自治法	産業建設部長	早	瀬	宏	範	うれしの温泉観光課長			
第121条の規定	教育部長教育総務課長兼務	大	島	洋二	郎	うれしの茶振興課長	宮 田	誠	吾
により説明のため議会に出席	会計管理者 会計課長兼務	染	JII	健	志	建設・新幹線課長	副島	昌	彦
した者の職氏名	総務課長	永	江	松	吾	環境下水道課長	太 田	長	寿
	財政課長	三	根	竹	久	水道課長			
	企画政策課長	池	田	幸	_	学校教育課長			
	税務収納課長	小	池	和	彦	監査委員事務局長			
	市民課長					農業委員会事務局長			
	健康づくり課長	山	П	貴	行	代表監査委員			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	田	中	秀	則				

平成31年第2回嬉野市議会臨時会議事日程

平成31年3月27日(水)

本会議第1日目

午前10時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 事業契約の締結について

日程第4 議案質疑

議案第41号 事業契約の締結について

日程第5 討論・採決

議案第41号 事業契約の締結について

午前10時 開会

〇議長(田中政司君)

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい 中御参集くださいまして、御苦労さまでございます。どうもありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第2回 嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に10番辻浩一議員、11番山口忠 孝議員、12番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議をいただきました とおり、本日1日間にいたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりで ありますので、御了承願います。

日程第3. 議案第41号 事業契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

おはようございます。本日は平成31年第2回嬉野市議会臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。先日会定例会を閉じたばかりではありますけれども、再度お集まりいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と、御支援、御協力に厚く御礼を申し上げるところでございます。

それでは、今臨時会に提出をいたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、事業契約の締結について1件を提案いたします。

議案第41号 事業契約の締結についてでございますが、嬉野市企業誘致ビル整備事業に係 る施設整備及び維持管理を民間事業者と事業契約を結ぶものでございます。

以上、簡単ではございますが、本議会に提案をいたしました議案の概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、企画政策課長が説明いたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

〇議長(田中政司君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第41号について説明を求めます。企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

提案をいたしました議案について説明をいたします。

今回提案をいたしました理由といたしまして、嬉野市企業誘致ビル整備事業に関しまして、契約金額4億5,976万円のうち、施設整備に係る金額3億2,402万円が嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定の1億5,000万円以上の工事又は製造の請負に該当するためのものです。

今回の契約に関しましては、公募型プロポーザル方式によりまして2者から提案がございました。結果、PFI的手法によるBTO方式を採用しましたので、サービス購入費としてビルの建築、電気設備、機械設備、外構、駐車場整備費などの合計であります施設整備費3億2,402万円、ビルの維持管理費が1億3,574万円となり、契約の相手方といたしましては大和リース株式会社福岡支社となっております。

議案資料をごらんください。

施設の概要といたしましては、鉄骨造2階建てで、1階が4部屋、2階が1部屋。2階にはペッツベスト少額短期保険株式会社が入居することになっております。

工期は平成32年2月29日までとなっておりまして、ビル建設後、所有権が市に移転となりますので、引き渡しの翌日から20年間が維持管理、運営期間となります。

資料の2ページ、3ページですけれども、駐車場は約70台程度の駐車スペースを確保して

おりまして、建物の特徴といたしましては、女性に優しい職場を意識いたしまして、トイレの数、それからパウダーコーナーを設置しております。

なお、この1階部分でございますけれども、4部屋としておりますけど、進出してきます 企業の規模によりまして仕切りで、2部屋、もしくは3部屋と、自由に区切ることができる ようにしております。

次、4ページの外観ですけれども、新幹線駅周辺の環境と調和した趣となっておりまして、 こちら、正面を向いているほうが新幹線駅側になります。

以上で議案の説明を終わります。

〇議長(田中政司君)

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第41号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議案第41号につきましては委員会付託を省略することに決 定をいたしました。

次に、日程第4. 議案質疑を行います。

議案第41号 事業契約の締結について質疑を行います。質疑はありませんか。山口政人議 員。

〇13番(山口政人君)

10点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず4点ほど。まず、施設の安全性と利用の監視は誰がするのか。事業の完成後の検査、 あるいは評価はするのか。

それから2点目が、耐用年数は何年なのか。そして、地元企業は下請けに入るのか。

3点目が、施設の完成後、災害等の不可抗力以外で施設に支障がきたときには、その補償 は誰がするのか。

それから4点目、工事期間中の契約保証金は取るのか。まず、4点をお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

安全性面につきましては、これは民間の今回の手法というのが、民間の企業さんが建設を するわけですので、これは民間さんが責任を持って検査、また建設完了まではしっかりして もらうようにしております。

それから、地元企業に関しましては、これもプロポーザルの審査会において地元企業さん、

事業主さんについての活用も採点項目に入れておりますので、当然そのときの審査会のところで、地元を使いますと、できるだけ活用しますという答弁を受けております。

それから、瑕疵関係ですけれども、建物に関しましては事業者側、あと維持管理面につきましての瑕疵になると、これは市側が受け持つようにしております。このリスク分担については事前に、当然これはプロポーザルの審査会の場面において、こちら市側と事業者側のリスク分担は確認をしております。

それから契約保証金のところからいくと、冒頭申しましたように、これは市が直接つくる 建物じゃございません。再三にわたって言っておりますけれども、今回の施設整備につきま しては、民間事業者が建物を整備するという手法を取っておりますので、契約保証金のとこ ろはございません。

それから耐用年数につきましては、これは何年ということで確認はとって――私は今資料を持っていないんですけれども、これはそれ相当といいますか、20年間が維持管理をやっていくわけですけれども、災害に強い建物を業者のほうがしっかりつくってくれるものだと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

事業の監視は、やはり市のほうでもする必要があるというふうに私は思うんですけど、そ こら辺を再度お願いしたいと思います。

それから、またあと4点ほどですけど、事業者が運営するということに資料のほうではなっていますけど、資料配付をしてもらった分については運営というのが入っていますけど、この運営というのは具体的にどういうものなのか。

それから、契約保証金はなしということなんですけど、維持管理は委託でいいんですけど、 施設整備をするということも委託ということに捉えていいのか。それが2点目。

それから、3点目が債務負担行為の関係になりますけど、金利、物価変動の場合には誰が 負担をするのか、そういったことを債務負担行為にも明記をすべきではなかったのかと。

それから4点目が、この施設というのは公の施設になるのか、あるいは公有財産になるのか、まずこの4点をお願いします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

先ほど耐用年数のところで私が年数をわかりませんと言いましたけど、これはつくりが重

量鉄骨ということでしておりますので、重量鉄骨の耐用年数は、私の記憶では恐らく四十何年かだと思いますけれども、それだけの耐用年数はあるのかなと思っております。

それから、事業の開始ということで言われている部分がよくわかりませんので、ちょっと また……

〇議長(田中政司君)

事業の監視やろ、監視。

〇企画政策課長(池田幸一君)続

監視ですか。(「うん、事業ば遂行して建物を建てて……」と呼ぶ者あり)

〇議長(田中政司君)

建てていくときの監視。

〇企画政策課長(池田幸一君)続

建物をつくっていくときの途中の監視、監理というか、監督というところですね。

これはあくまでも事業者さんが建物をつくっていきますので、事業者さんのほうが行うと 思っております。

それから運営の部分、維持管理の部分だと思うんですけれども、維持管理の部分につきましては、例えば建物内の清掃、トイレの清掃とか、そういうのが出てきますので、そのあたりが維持管理になるのかなと思っております。

それから施設整備、今回は委託料でお支払いをしていくことになりますけれども、これは 施設をつくること、それから維持管理、これはサービスを購入するサービス対価ということ で委託料として支払っていきますので、施設整備費、それと維持管理費が委託となります。

それから金利の部分ですけれども、金利については、これは契約の仕方だと思いますけれども、今回のうちの場合は、この金利の部分については1.0%で設定をいたしまして契約をいたしております。金利の上昇というのがこの20年間で――今回20年の期間を設定しているわけですけれども、上がるのか下がるのかわかりません。これは、先ほど言いましたように契約の仕方だと思いますけれども、今回の契約に関しましては20年間1.0%という金利を設定させていただいております。

それから、公の施設かどうかということですけれども、これはビルが完成してすぐ、市の ほうに所有権が移ってまいりますので、市が所有するというところになります。というとこ ろからいくと公の施設になるものと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

それでは、運営という言葉が出ましたけど、これは維持管理をするための運営ということ

に捉えていいわけですよね。

それから、金利が上昇をした場合にはどうするのかという点と、それから公の施設という ことになれば、条例を制定する必要があるんですよね。それをどうするのか。

それから、こういったPFIについては市にはメリットがあるんですけど、事業者は年度 ごとに分割しての収入になると思いますけど、これで本当に経営として大丈夫なのか。

そして、この会社の今の経営上、本当に大丈夫なのか、財務関係は調べたのか。

それと、この事業については県のさが創生オフィススペース創出の事業だというふうに思いますけど、県の支援がどうなっていくのか。

それから、この会社が支払の途中で倒産をしたというような場合はどうするのか。

そして、全体的なリスクの分担はどうなっていくのか。というのは、やはり安易に損失補 償とか何とかそういったものが出てこないのか、これについてお尋ねをしたい。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

これは議員が運営については維持管理のほうかということですけれども、運営については 当然、維持管理ですね。ビル全体の維持管理、このあたりをそう捉えております。

それから、金利の部分については先ほど申しましたように、今回は20年間で設定しておりますので、金利が上昇してもこれは1.0%だということになります。

それから、契約先の大和リースさんの財務状況ですけれども、これは大手中の大手の企業 さんでございますので、全然問題はないと考えております。経営上はどうなのかというのは 問題ないと考えております。

それから、さが創生オフィススペース創出の支援につきましては、これは市に対しては空床補償ですね。これは以前の議会でも説明いたしておりますように、仮に空きがあった場合は2分の1の空床補償をしていただけるというものになっております。企業側に対しての補償は、同じく家賃補助がありますし、あと雇用奨励金、それから立地奨励金、例えば通信費の補助とか、そういうのがさが創生オフィススペース創出の支援として企業さんが受けることになります。

それから、リスク分担につきましては先ほど答弁いたしましたように、事業者側が負うべきところ、それから市が負うべきところにつきましては、これは協議をさせていただいておりますので、問題ないと捉えております。

それから公の施設の部分については、ちょっとこれはすみません、確認をさせてください。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

ほかに質疑はありませんか。山下芳郎議員。

〇12番(山下芳郎君)

先ほどの説明で、2者の応募があったということをお聞きしております。今回提案の会社 に決められた理由をまずお聞きします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

この今回の大和リースさんに決めた一番の大きな要因といたしましては、プロポーザルの 審査会におきまして御提案があった中に、自分たちも自社のネットワークを使って、誘致す る企業さん、このあたりを一緒にやっていきますということをお約束していただきました。 ここが一番大きかったのかなと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下芳郎議員。

〇12番(山下芳郎君)

2者というかな、2階でありますので、持ち数が決まっていませんので、それまで含めて 誘致に尽力をいただくということも大きな要因ということをお聞きしました。

そういった中で今回、新幹線の駅前にこういった企業誘致ビルができるわけですけれども、 今までもプロポーザルで応募なさったことはあるんですが、今回2者ということでちょっと 期待をしていたんですけれども、これについては大体妥当な2者なのか。それとも、もう ちょっと数を多く見ておられたのか、確認をいたします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

数的にどうだったのかというのは、多かったのか少なかったのかというのは私のほうから はお答えできないんじゃないかなと思っておりますけれども、いろんな条件、これは当然、 企業側が自分のところでうまみをどう持つのか、そういうのもあろうかと思います。という ところから、そこのところについては多かったか少なかったかというのは、答弁は差し控え させていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山下芳郎議員。

〇12番(山下芳郎君)

嬉野市の新しい展開の中での新幹線駅前の開発でありますので、そういった点でこの企業 誘致ビルも含めてですけれども、ある程度、今回の提案分がいいとか悪いとかは別にして、 応募者が多かったほうがよりいいものが選べるんじゃないかという判断をするわけです。

こういった中で公募による募集でありますので、その分の応募方法等々については課題、 問題はなかったのか、最後確認をいたします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

競争原理という言葉をよく使われますけれども、多くの会社が競争をして競うということもございますでしょうけれども、先ほど申しましたようにどこだけ会社側が、自分たちもリスクをとられます。その中で利益をどう捉えられていくのか、そのあたりが非常に会社側も見きわめられたんじゃないかなと。結果として2者が手を挙げてきたというところだと思っております。

先ほど来申しましたように、我々としては2者御提案があって、それぞれ大手の会社でした。いろんな御意見あたりもお聞きして、今回、大和リース株式会社さんのほうに決めたわけですけれども、非常にいい提案を受けたんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

ほかにありませんか。辻浩一議員。

〇10番(辻 浩一君)

内容についてはわかりましたけれども、いわゆるプロポーザル選定のメンバーの構成はど うなっているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、選定の内容について先ほど、一番の決定したところが、企業誘致のネットワークを生かして、そういったところの御提案もいただけるというふうなことだったんですけれども、そのほかのデザインだとか、構造だとか、耐用年数、そこら辺の選定基準というのはどういうふうに持っておられたのか、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

審査会のメンバーは5名でございました。これは全部庁舎内の職員、部長、課長でございます。

それから、会社のネットワークを使って誘致企業の御協力をいただけるというところで大和リース株式会社さんに決めましたということですけれども、あと構造とか、いろんな部分につきましては小さいところまで含めて、2者とも非常にレベルの高いものを御提案されてこられました。耐用年数も含めて甲乙つけがたい材料、材質もつけがたいものでございました。

重量鉄骨ということで先ほど答弁いたしましたけれども、このつくりにつきましても、やはり災害に強い、なぜ嬉野市にこの企業誘致ビルを持ってくるかと、この災害に強いというところですね。今、全国的に地震とかもあっている中で、だから重量鉄骨を採用されたというところで、耐震性の強い建物、そういうことで、非常に2者とも優れた提案でございました。

以上です。

〇議長(田中政司君)

辻浩一議員。

〇10番(辻 浩一君)

先ほどの答弁の中でも、要するに契約締結をした後の建設については、企業さんのほうの 主導になると思うんですけれども、例えばその中で、考え方として、完成して引き渡しにな るまで、市としての関与は全然できないのかどうか。例えば、デザインだとか構造だとか、 そういったことの関与もできないのか、そこら辺の確認をお願いします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

この議会で議決をいただきましたら本契約となって、その後、実施設計をつくっていきます。実施設計をつくっていく中で、嬉野市の要望、そういうのを盛り込んでいくようにしております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

ほかにありませんか。増田朝子議員。

〇8番(増田朝子君)

今の2人の議員の方の質問で内容的には大体わかりましたけれども、今回のプロポーザルについて、今、仮契約で大和リース株式会社様ということなんですけれども、今回の仮契約までに至る経緯というか、公募とか、いつされたんでしょうかということと、仮契約までの流れ的なものを御説明いただけますでしょうか。庁舎内で検討されたということですけれども、その流れ的にはお伺いできますでしょうか。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

プロポーザルの審査会自体は1月31日に開催をいたしました。それ以前に、審査会のメンバーで勉強会もいたしました。その後、3月議会で議決を先週いただきましたので、議決後に仮契約をしたところでございます。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

增田朝子議員。

〇8番(増田朝子君)

プロポーザルを1月31日に実施されたということですけれども、公募的にはどれくらいの期間をされたんでしょうかということと、資料をいただきましたけれども、債務負担行為見積書ですけれども、この中で、毎年20年間、2,298万8,000円、32年度からということで、これがその他の財源と一般財源ということですけれども、このその他の財源というのは何でしょうか、それをお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

公募の期間につきましては、はっきりした期日を覚えていないんですけれども、約1カ月 程度は公募期間を設けたんじゃないかなと思っております。

それから見積書なんですけれども、その他、これにつきましては賃料ですね。うちの所有になりますので、企業が進出してきます。その企業さんが借りる場合に、その賃料ですね。 この収入がその他の欄に入ってきております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

增田朝子議員。

〇8番(増田朝子君)

わかりました。

それと、今回の契約金額4億5,976万円の内訳としてサービス購入費、ちょっと確認なんですけれども、今後20年間、総額で施設整備が3億2,402万円と、維持管理費1億3,574万円ということなんですけれども、これが20年間の分割としてなんですけれども、それは、施設整備費と維持管理費がそれぞれ、先ほどから委託費ということが出ていたんですけど、そう

いうふうに理解していいんですか、今後ずっと20年間毎年2,000万円以上の歳出になるんですけれども、それを委託費として捉えていいんですか、そこの確認を。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

今回、手法といたしましてPFI的手法でありますBTO方式を採用しております。

仮にこれを、うちがリース方式をとったとした場合は使用料及び賃借料になるんですけれども、今回BTO方式を採用いたしましたので、サービスの購入ということで、対価として委託料ということになります。施設整備費、維持管理を含めてのサービス購入ということでの委託料でございます。

以上です。

〇議長(田中政司君)

ほかにありませんか。梶原睦也議員。

〇15番 (梶原睦也君)

今回のプロポーザル方式については大体わかったんですけれども、一番根本である企業誘致について、大和リース株式会社さんもそういったネットワークを使って誘致に取り組むみたいなお話がありましたけれども、今現在、ペッツベスト少額短期保険株式会社が入っているわけですけど、今後、企業誘致の見込みについて、大体いつごろまでにこういった企業を誘致するという目標等があるのか。一番大事な点は、企業誘致ができるかどうかということが一番大きな点だと思いますので、そこら辺についての計画というのはどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、目的というのは誘致してくる企業さんを呼んでくるところが 目的でございますので、ビルを建設するだけのものではございません。

今、企業誘致に関しましては、首都圏を中心に活動をしているわけですけれども、なかな か誘致にまでめどがついた企業さん、ちょっと今のところございません。ただ、これについ てはちょっとしたきっかけで一気に話が進むということもございます。とにかくあと1年を 切りました。ビルができた、ビルができて3月にビルに入居してもらう必要がございますけ れども、全然空いていたということがないように、これからもこの誘致する企業さんに対し て、積極的に嬉野を売り込んで、ぜひ1社でも多く入ってきてもらうように努力をしていき たいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

梶原睦也議員。

〇15番 (梶原睦也君)

市民の一番の関心事はそこになってくると思うんですよ。建物はできたけれども、何も活用されていないと。これについては、とにかく企業が入るような、建物ができたわけですので、今までみたいに企業誘致します、企業誘致しますというのでは済まないと思いますので、この点、市長の思いをお聞きしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいと思います。

課長も先ほど答弁したとおり、議員御発言のとおり、やはりそこが一番の肝だというふう に思っております。

そういった意味では、私もここにオープンと同時に、ほぼほぼ埋まっているとか決まっているというのが理想だというふうにも思っておりますので、時期をいつまでにということは相手のあることではありますけれども、なるべく速やかにというふうな考え方を持っておるところでございます。

当然、今トップセールスということで、先ほど課長も売り込んでいくというような視点でありますけれども、新しい課においても、シティプロモーション、そういったところを、そういう観点を取り入れて、嬉野市に進出する、そして、それによって企業価値を、そして私どもにとっては市としての価値、市民として価値をつくり上げていくということに力点を置いて、一緒に何かをやっていきましょうという提案型の企業誘致を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第41号 事業契約の締結についての質疑を終わります。

日程第5. 討論、採決を行います。

議案第41号 事業契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号について採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いいたします。

[押しボタン式投票]

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第41号 事業契約の締結に ついては可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに決定されました議題について、字句その他の整理を要する ものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います が、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理は議長に委任することに決定をいた しました。

会議を閉じます。

平成31年第2回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田中政司

署名議員 辻 浩 一

署名議員 山口忠孝

署名議員 山下 芳郎